## レンタカーご使用にあたっての保険補償について

当社では、万が一の事故によるお客様へのご心配、ご負担を軽減する為に下記の範囲内にて補償致します。但し、事故現場より警察及び当社への連絡など所定の手続きが取られていない場合は、補償制度の適用を受けられません。損害の大小、相手の有無、加害・被害に関わらず警察及び当社にご連絡ください。

	補償額	詳細	免責(自己負担額)
対人賠償	無制限	1名 限度額	なし
対物賠償	無制限	1事故 限度額	1事故5万円
人身賠償	無制限	1名 限度額	なし
車両保険	車両時価額		1事故10万円

車輌賠償保険を使用する場合、下記の免責をご負担いただきます。

対物免責:5万円 車両免責:10万円 ※非課税

※給付される保険金を超える損害額はお客様のご負担となります。

※保険契約の免責事項に該当する事故の場合、保険金は給付されません。

※増トン・大型車両は保険内容が異なります。

## 【免責事項例】

- ●事故を警察に届けなかった場合(事故証明がない場合) ●無免許運転による事故
- ●出発時にお申し出頂いた方以外が運転して起こした事故
- ●借受期間を事前の連絡なく延滞して使用された場合の事故
- ●酒酔い・酒気帯び運転による事故
- ●その他上陽自動車㈱貸渡約款に掲げる事項に違反があった場合など
- ・万が一事故を起こされた場合、お客様の負担は以下の通りです。
- ◆保険の免責額(●対物:5万円 ●車両:10万円)
- ◆保険で補償額を超える場合

保険の補償額を超える損害額及び保険金が給付されない場合の損害額をご負担いただきます。

◆ノンオペレーションチャージ (NOC)/非課税

万一、事故・盗難・故障・汚損等を起こされ、車両の修理・清掃等が必要になった場合、その期間中の営業補償の一部として下記の金額をご負担いただきます。

(上記の補償制度とは異なりますのでご注意ください)

- ・レンタカーで自走して予定の店舗に返却された場合 ・・・2万円
- ・レンタカーで自走出来ず、予定の店舗に返却されなかった場合・・・5万円 ※自走可能でも店舗に返却されなかった場合(路上放置等)は、5万円を申し受けます。
- 3. 事故・故障が発生した場合 ※事故が発生した場合、以下の対応及び出発店舗へご連絡下さい。

事故 事故が発生した場合、警察で事故証明を取得出来るよう手続きしてください。 負傷者の救護 ■ 警察への連絡 ■ 出発店舗へ連絡

**故障** 事故や車両に不具合が生じた場合は、上陽自動車㈱にご連絡下さい。